

自身の問題として考える



東北農政局農村振興部長

高居 和弘

(TAKAI Kazuhiro)

平成 23 年 3 月 11 日、私は、国土交通省道路局の執務室で大きな揺れを感じた。免震構造になっている庁舎は、夕方まで揺れが続いた。翌日、国土地理院が被災状況を空撮した写真が手元に届き、体に震えが走ったことを今も鮮明に覚えている。わが国土とは思えない、悲惨な全景「東日本大震災」であった。

一方、水素爆発が起きた東京電力福島第一原子力発電所では、放射性物質の拡散防止のため、原子炉や使用済み核燃料プールを冷却することが喫緊の要請となっていた。警察、消防、自衛隊がさまざまな手段を講じる中、迅速かつ効率的な放水作業をするために投入されたのが、建設業者が所有するコンクリートポンプ車であった。道路局には、ポンプ車を現場に運ぶ経路を調査するよう指示があり、数時間後に最適経路を官邸に提出した。このポンプ車は今も、発電所敷地内にモニュメントとして残されている。

その後、異動により東日本大震災の復興業務からは離れていたが、縁あって、平成 29 年 4 月から再び震災復興に関わることとなった。

東日本大震災からの復興に当たっては、全国から多くの農業農村工学技術者の協力を得たことに、改めて心より感謝申し上げます。その結果、岩手県・宮城県については、令和 2 年度までに農地等の復興はほぼ完了する運びとなっている。しかし、福島県については、現在も帰還困難区域を抱えており、令和 3 年度以降も復旧・復興に向けた取組みが続けられる。令和元年 9 月 3 日、農林水産省は、「福島県の農林水産業の復旧・復興に向けて」と題した取組みを公表した。農業については、最先端の技術を活用し、大規模で労働生産性の著しく高い農業経営を展開するとともに、現地に営農再開推進チームを設置するなど、人的体制の強化等を推進するものである。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質は広く拡散し、地域住民の生活環境や周辺地域で営まれる農林水産業に現在も大きな影響を及ぼしている。東北農政局では現状の課題に対し、農業農村工学会に委託して、農業各分野における放射性物質に関する知見を有する有識者委員会を設置し、「農地の除染技術、実証試験」、「ため池等の放射性物質対策、汚染拡散防止技術、モニタリング調査」に関する専門的かつ技術的な指導・助言を得ている。今後、被災地住民をはじめ、広く国民に向けて放射線物質の実態と対策を明らかにし、福島県の復興現状として国内外へ発信することとしている。

その後のもう一つの大きな災害は、令和元年10月の台風19号がもたらした豪雨災害である。仙台観測所において3時間で170 mmの降雨量となるなど、東北地域各観測所では過去最高を記録する未曾有の豪雨に見舞われた。災害の教訓として、土地改良施設が超過降雨に対し、機能確保するための事業計画のあり方を検討していく必要があると考えている。

災害復興への取組みを進めていくに当たって、今後の対策・本質的な課題解決へ向けた3つの検討方向（予測・構築・実践）を挙げておきたい。

第一は、災害予防・予測として排水機能「見える化」の公表である。土地改良施設は計画基準降雨に基づいたものであるが、超過降雨に対して排水機能を数値化するための内水氾濫解析を実施し、施設管理者はもとより関係市町村長に情報提供を行うことが施設設置者の責任であると考ええる。地域における既往最大の降雨で現況施設の検証を行う必要がある。

第二は、災害時における連携体制の構築である。土地改良施設の復旧は、生業の再生には必須であり、災害査定・復旧工事の実施に当たるコンサルタントや建設会社をあらかじめ確保しておく必要がある。平時に、地域の課題を共有し、災害発生時の想定被害を見据えた対策を行い、備えておくことがより重要となってくる。

第三は、産学官関係者の知恵を結集し、課題解決を目指す取組みの連携を促進・実践することである。放射性物質という未知の課題には学術的なアプローチにより、科学的根拠を明確にした説明責任を果たすことが不可欠である。大学における研究成果を社会実装することにより、地域の課題を解決し、農業農村工学が社会に貢献する重要な分野であることを発信していくことも必要である。一方、行政の役割は、関係者との対話と議論を通じて、明確な解決方向を提案・実践することである。産学官のおのおのが使命を果たし、連携することにより、本質的な課題解決を目指したい。

最後に、原子力被災12市町村の一つで、いまだに帰還困難区域を抱える浪江町の故馬場町長の思いをお伝えしたい。私が町長に当面の目標をお聞きしたところ、「浪江高校の再開」と述べられた。生活と生業の再生が急務の中、担い手に対する教育問題を筆頭に上げるということは、思うに、地元の高校生に浪江町（ふるさと）のことを「自身の問題として考える」という教育が必要であるという“信念”からではないだろうか。

我々農業農村工学技術者は、日ごろから課題に対し、「自身の問題として考える」重要性を認識する必要がある。「今、そのとき」という時にこそ、「何が起きるか（予測）」、「何ができるか（構築）」、「何をすべきか（実践）」を考え、行動する真の技術者でありたい。そういう“信念”を常に持ち続けることを、すべての技術者に期待したい。

[2019.12.16.受理]